

# あきんど 拓く商人! 引継ぐ商人! とふれあい

Yaita  
Society of Commerce & Industry

発行 矢板市商工会  
矢板市扇町 1-2-7  
TEL 43-0272  
FAX 43-1767  
編集 広報委員会  
URL  
<http://www.yaita.info>



## 第六十三回

### 通常総代会開催

第六十三回通常総代会が令和五年五月二十四日、商工会館を会場に開催されました。

新型コロナウイルス感染症も5類感染症への位置づけへ変更となり、コロナ禍以前の形に戻しての開催となりました。

総代会は片岡地区の石塚政行氏を議長に選出し、令和四年度の事業報告・収支決算、令和五年度事業計画(案)・収支予算(案)、特別会計の収支決算、役員候補選任など五議案が審議され、原案どおり可決承認されました。

また、総代会開催に先立ち、(有)小野崎糰店さんへ、スローライフ推進事業所の認定証授与式が行われました。



■当会のホームページアドレス (URL)

<http://yaita.info>

■当会のEメールアドレス

[yaita\\_net@shokokai-tochigi.or.jp](mailto:yaita_net@shokokai-tochigi.or.jp)

新役員さんの紹介

第六十三回通常総代会において新青年部長が理事に選任されました。



漆原 邦和 理事  
ホームチェアアウトドア&スポーツクラブ

新会員さんの紹介

令和五年五月十五日までに新たに会員になられた皆様のご紹介をいたします。

- 事業所名 代表者名 (敬称略)
江面光機(株) 江面 政明
麵処花火 加藤 教生
サニーズ矢板店 高橋 克尚
ソフィア・アカデミー
矢板学習教室 高瀬 由子
K-1 NINE 三浦 彩華
(株)楽土 小林 賜栄

- 植木紗弥香
磯田 敬之
山口トシ子
館脇 祐守
荒井 法子
鈴木 孝芳
長谷川順子
栗田 昌子
橋本 定雄
伊勢谷秀昭
高橋 潔
大越 萌
松本 賢二
平崎 憲夫
伊東 晴美
古河原やよい
成瀬 康弘
齋藤 光将
関谷 安成
鈴木 正隆
安永 隆治
高橋 辰雄
高橋鉄筋工業(有)
高瀬 辰雄
多びす中小企業診断士事務所
恵美須丈史

- 古川 淳一
白石 盛道
室井 隆朗
伊東 良英
大嶋 悦夫
佐藤 政幸
林 隆行
柴 明男
東泉 清寿
佐藤 卓士
笹沼 由希
笹岡 昇
白井 高志
手塚 将之
高橋 清
谷中 賢一
矢板
高村 明彦
高瀬 康広
吉田 仁
齋藤 文寿

会員登録無料
バーチャル商店街やいたうん
参加者募集中!

「やいたうん」は、市内の商店・企業などを集め消費者が欲しい情報をリアルタイムに、登録会員自身の操作により発信できる仕組みのホームページです。
◇やいたうんのホームページに
自社の紹介ページができます。
◇フェイスブックを使って、新着情報やセール情報を、リアルタイムでお客様にお知らせできます。
※詳しくは、別添パンフレットをご覧ください。
どうする? インボイス
登録要否相談会の案内
令和五年十月一日からインボイス制度が始まります。
皆様の事業所では登録の要・不要の判断や、手続はもうお済みですか?
税務署では、消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めたい、登録するかお悩みの方に相談会を開催しています。ぜひご参加ください。

Table with 4 columns: 開催日時, 開催場所, 相談時間, お問合せ先. It lists three consultation sessions on June 9, July 26, and August 22, 2023, all held at the Sakurashi City Tax Office (2nd floor meeting room).



インボイス制度に関する  
税制改正について

おさえておきたい

◇ポイント1 4つのポイント  
免税事業者からインボイス発行事業者になられた方

納税額を売上税額の  
2割に軽減

◇ポイント2

一定規模以下の事業者の方

1万円未満の取引、  
インボイス保存不要

◇ポイント3

全ての事業者の方

1万円未満の値引き等、  
返還インボイス交付免除

◇これから登録される免税事業者の方

登録希望日に登録が可能に

※詳しくは別添パンフレット

又は国税庁の

「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください。

小規模事業者持続化補助金  
（一般型）

小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

○補助上限

〔通常枠〕 50万円

〔賃金引き上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠〕 200万円

※インボイス特例対象事業者は、50万円の上乗せ

○補助率 2/3

（賃金引き上げ枠のうち赤字事業者は3/4）

○対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブ  
サイト関連費、展示会等出席  
費、旅費、開発費、資料購入費、  
雑務費、借料、設備処分費、  
委託・外注費

○申請受付締切

第十三回締切

令和五年九月七日（木）

事業支援計画書（様式4）発行  
の受付締切

令和五年八月三十一日（木）

※事業支援計画書（様式4）の発行に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお手続きください。

金融相談会（一日公庫）の  
ご案内

日本政策金融公庫宇都宮支店のご協力により、「一日公庫」を開会いたします。

融資担当者がご相談を承り、迅速に手続きいたしますので、大変便利です。

○日時

令和五年七月十三日（木）  
午前10時～午後3時

○場所

矢板市商工会

○申込み

令和五年七月十日（月）までに商工会へご連絡下さい。

※条件変更のご相談もお受けいたします。

※詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

事業承継について  
お困りではありませんか？

「事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が設置する公的相談窓口です。

栃木県事業承継・引継ぎ支援センターでは事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。

○事業承継（第三者・親族内）に関する相談

○マッチング支援（M&A）

○事業承継計画策定支援

○経営者保証解除に向けた支援

○後継者バンクによるマッチング

※ご相談は無料です。

ご連絡は、商工会又は栃木県事業承継・引継ぎ支援センターへ  
☎028-612-4333  
<https://tochigi-hikitsugi.jp>

栃木県事業承継支援補助金  
のご案内

中小企業者の皆様が事業承継に向け専門家を活用する場合の経費の一部を助成します。

○申請期間

令和五年五月八日（月）～  
十一月三十日（木）

○事業実施期間

令和五年四月一日（土）～  
令和六年二月十五日（木）

○対象経費等

補助率：対象経費の1/2  
以内

補助上限額：100万円

○対象経費

ホームページよりご確認ください。  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/2023jigyoushoukei.htm>

1

※申請・お問合せは  
事業承継支援補助金事務局

☎028-637-3725

E-mail

jigyoushoukei@fcci.or.jp



中小企業・小規模事業者のための無料経営相談所

## 栃木県よろず支援拠点

こんなお悩み  
ございませんか？

- 新商品を開発したい
- もっと売上を増やしたい
- 契約トラブルで困っている
- 資金繰りを改善したい
- 経営改善を図りたい
- 現場改善をして生産性を向上したい
- 販路開拓を改善したい
- 麻薬が事業承継すべきか
- 助成金・補助金を活用したい
- 事業計画を立てたい
- SNSを使って集客したい
- 新しい販路を見つけたい
- 起業したい

お気軽にご相談ください。

お申し込み・お問合せは Tel 028-670-2618

はい、よろず支援拠点です！  
簡単な相談内容・相談場所、日時をお伺いし、相談予約を受け付けます。

相談のお時間は約1時間、じっくりとお聴きします。課題解決まで継続的にサポートします。

Fax 028-670-2611 | yorozu@tochigi-in.or.jp | Fax, e-mailでも受付します。

栃木県よろず支援拠点  
〒321-3226 宇都宮市伊弉の社1-5-40とちぎ産業創造プラザ  
(実施機関：公益財団法人栃木県産業振興センター)

こんな分野のプロフェッショナルが相談に応じます！

## 栃木県よろず支援拠点 無料定期相談会のお知らせ

栃木県よろず支援拠点では、県内一五カ所のサテライト拠点で相談会を開催しています。  
矢板市商工会もその一つとなっており、毎月第3木曜日に開催されています。

7月以降の日程は次のとおり

- 七月二十日(木)
- 八月十七日(木)
- 九月二十一日(木)
- 十月十九日(木)
- 十一月十六日(木)
- 十二月二十一日(木)
- 一月十八日(木)

## 会社を元気に！ 中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成  
掛金は全額非課税  
管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください  
中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

二月十五日(木)  
三月二十一日(木)  
※お問合せは商工会へ  
02871430272

## 退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくれた  
小規模企業共済  
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。  
共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします  
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

Be a Great Small 中小機構

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日9:00~17:00

## 5類感染症への位置づけ変更後の相談・受診体制

五月八日より、県の新型コロナウイルス感染症へ対応する各電話相談窓口が統合されました。

### 相談体制

位置づけ変更後も、コロナに関する相談窓口(健康相談(ワクチン・後遺症含む)等)を当面設置

5つのコロナ関係相談窓口を一本化

- 受診・ワクチン相談センター
- 生活相談センター
- 健康フォローアップセンター
- 夜間コールセンター
- コロナ後遺症相談センター

**新設**  
新型コロナウイルス総合相談コールセンター  
0570-550-096  
5月8日 9:00~

- 発熱等の症状に関する健康相談(受診先の案内など)
- コロナのワクチン接種に関する相談(副反応など)
- コロナの後遺症に関する相談(受診先の案内など)

夜中に急に熱が...  
これはワクチンの副反応?  
解熱後も息切れが続いて...

### 受診体制

位置づけ変更後も、発熱患者等を診る医療機関を拡充し、対応医療機関を県HPで公表する

外来対応医療機関  
現在の診療・検査医療機関以外にも発熱患者等を診る医療機関を拡充  
受診可能な医療機関について、引き続き県HPにて公表

医師による診断等

要入院  
診療所・病院間の連携等  
県民が必要な医療を適切に受けられるよう関係機関が連携を図りながら対応

入院

不安時等の相談  
① 必要に応じ再診  
② 自宅での療養  
③ 少し息苦しくなってきた不安...